

令和6年1月

組合員の皆さまへ

えちご上越農業協同組合

## 令和6年能登半島地震による営農施設等の被害に関する相談窓口のご案内

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、被害を受けられた皆様には謹んでお見舞い申し上げます。

地震により営農施設等が被災された組合員・農業者の方々につきましては、下記相談窓口へお気軽にご相談ください。

被災されたの方々には、一日も早い復興と平穏な日々が戻るよう、心よりお祈り申し上げます。

### 記

○JAとして、農地（田畑の地割れ等）やハウス・農機具等の被害に関する被害状況のとりまとめを行い、営農継続に向けた相談対応のほか、行政への災害復旧にむけた情報提供等を行います。

- ・農業対策課 T E L 025-527-2050
- ・上越営農センター T E L 025-523-5075
- ・頸北わかば営農センター T E L 025-530-3000
- ・頸南営農センター T E L 0255-78-2475

※相談時間帯：土日祝日を除く 8:30～17:00

○新潟県農林水産部においても、経営再建に向けた経営・栽培管理に関する相談窓口を設置しています。

- ・農林水産部 経営普及課 T E L 025-280-5302
- ・上越地域振興局（上越農業普及指導センター） T E L 025-526-9402

※相談時間帯：土日祝日を除く 8:30～17:15